

## 新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成22年 2月 9日																							
		事業担当課		道路課																							
事業名	石巻バイパスⅡ期道路改築事業 <small>いしのまき どうろかいちくじぎょう</small>	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																						
施行地名	国道398号 石巻市大瓜～真野地内 <small>いしのまきしおおורי まの</small>			管理主体	宮城県																						
根拠法令	道路法第56条 第74条2項																										
事業	事業目的	<p>石巻バイパスは石巻市街地の渋滞緩和を目的としているが、Ⅱ期区間以降が未整備の状況では、通過車両がⅠ期区間から再び中心部又は周辺市道への流入することが予想されるため、内海橋付近の渋滞が改善されないとともに石巻市湊～渡波地区の慢性的な朝夕の交通渋滞も改善が見込まれない。</p> <p>今回Ⅱ期区間を整備することで女川牡鹿圏域へ直接アクセス可能となり、交通渋滞等の交通環境改善が促進され、整備効果も増大することからⅠ期に続きⅡ期を着手するものである。</p>																									
	事業内容	延長3.4km 3種2級 幅員6.5m (11.5)m (2/4)車線 設計速度60km/h																									
業	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ( )</th> </tr> <tr> <td>内用地費</td> <td>[ 55%]</td> <td>[ 45%]</td> <td>[ %]</td> <td>[ %]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>98億円</td> <td>14億円</td> <td>53.9億円</td> <td>44.1億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </table>				全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ( )	内用地費	[ 55%]	[ 45%]	[ %]	[ %]		98億円	14億円	53.9億円	44.1億円	億円	億円
	全体事業費		費用負担内訳																								
国			県	市町村	その他 ( )																						
内用地費	[ 55%]	[ 45%]	[ %]	[ %]																							
98億円	14億円	53.9億円	44.1億円	億円	億円																						
の																											
	概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="5">平成21年度～平成29年度 ( 9年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成22年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td colspan="3">平成23年度</td> </tr> </table>				事業期間	平成21年度～平成29年度 ( 9年間)					用地買収着手予定年度	平成22年度	工事着手予定年度	平成23年度												
事業期間	平成21年度～平成29年度 ( 9年間)																										
用地買収着手予定年度	平成22年度	工事着手予定年度	平成23年度																								
要	施設管理の予定	<p>完成後の施設管理主体は宮城県となるが、平成13年度から全県的に推進しているアドプト制度「みやぎスマイルロード・プログラム」の活用等により、官民一体となった管理体制の実現を図っていきたい。</p>																									

事業の必要性	上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城の将来ビジョン（平成19年4月） 「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」の実現に向けた取組「広域道路ネットワークの整備」の具体事業として位置づけられている。</li> <li>石巻広域都市計画基本方針（平成15年5月）</li> <li>土木行政推進計画（平成13年3月策定，平成20年5月改訂）</li> </ul>
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>○社会経済情勢 本路線がアクセスする三陸縦貫自動車道は，平成21年3月22日に登米インターチェンジまで供用されており，さらにインターチェンジ以北も継続的に事業が進められている。 また，交通量増大により，松島海岸インターチェンジ～松島北インターチェンジ間においても4車線化工事が進められている。（H17センサス22,036台/日 センサスNo.1125）</p> <p>○地元情勢，地元の意見 女川町等の三陸地域と圏域中心都市である石巻市および高規格幹線道路「三陸縦貫自動車道」を結ぶ路線であり，地域産業の振興や防災体制の充実等に大きな効果が期待されることから，関連する地域一帯から大きな期待を集めている。</p>
事業の有効性	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <p>(1) 石巻市の広域拠点性向上 石巻市中心市街地における交通容量不足から生じている日常的な混雑，渋滞を緩和し，同市の有する高次都市機能を圏域で共有することにより，広域拠点性の向上に寄与する。</p> <p>(2) 三陸地域の振興基盤強化 一般国道45号，三陸縦貫自動車道等の広域幹線道路へのアクセス性を向上させることにより，女川町をはじめとする三陸地域の水産，観光等の振興基盤を強化する。</p> <p>(3) 石巻地方拠点都市地域計画の支援 石巻圏域の自立的成長と拠点性向上を図るため計画された，石巻地方拠点都市地域における南境業務拠点地区（石巻トゥモロービジネスタウン）の基盤形成，振興に寄与する。</p> <p>(4) 大規模災害時の避難ルート確保 近い将来発生が懸念される宮城県沖地震や女川地区における原子力災害発生時における避難路および緊急輸送路を確保し，石巻圏域の防災体制の充実寄与する。</p>
	関連事業の概要・進捗状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>南境業務拠点地区（中小企業基盤整備機構施行：石巻トゥモロービジネスタウン） 団地面積24.1ha</li> <li>石巻総合運動公園（都市計画決定 平成9年8月 最新 平成12年4月） 運動公園39.2ha</li> <li>南境土地地区画整理事業（石巻市南境土地地区画整理組合施行） 施行面積23.4ha</li> </ul>
事業の効率性	代替案との比較検討	<p>現計画ルートは現道拡幅案，複数のバイパス案を比較検討し，経済性や交通特性，将来土地利用との関連性，さらに災害時の避難・緊急輸送ルートとしての信頼性の観点から選定されたもので，現在もその優位性に変わりはない。 なお，本路線は，平成9年8月に都市計画道路曾波神沢田線として都市計画決定済である。</p>
	コスト削減計画	<p>他事業との調整による残土の利活用やリサイクル材の利用により事業コストの削減を図る。</p>

事業の効率性	費用対効果	根拠マニュアル：費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市・地域整備局） （平成20年版）										
		社会的割引率： 4 % 便益算定期間： 50 年 基準年：平成 22 年										
	費用項目	建設費	9 1 億円									
		維持管理費	6 億円									
		総費用	9 6 億円									
		現在価値（C）	7 7 億円									
	便益項目	走行時間便益	3 7 7 億円									
		走行経費便益	4 2 億円									
		事故損失費用	8 億円									
		総便益	4 2 6 億円									
	現在価値（B）	1 4 1 億円										
	費用便益比（B／C）	1 . 8										
	※費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある											
環境への影響と対策	地域指定状況等	特になし										
	影響と対策	<p>石巻バイパスの全体計画規模が「国道・4車線・10km以上」であることから、環境影響評価法（平成9年6月18日法律第13号）による環境影響評価実施要綱及び宮城県環境影響評価要綱（平成5年7月30日告示第8号）の規定に基づき、平成9年度に環境影響評価を実施した。</p> <p>評価の結果、本事業の実施に伴い周辺環境に及ぼす影響は、施工時及び供用時いずれについても少なく、また、環境保全目標を維持、達成することが可能であると考えられる。さらに、周辺環境の保全に万全を期すため事後調査を行い、環境保全の観点から支障があると判断された場合には、必要に応じて適切な環境保全対策を講じることとしている。</p>										
総合評価	事業箇所評価結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評点による順位</th> <th>予算化された箇所数</th> <th>評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路建設事業(国道)(新規事業箇所)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1位 / 1</td> <td>1箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	道路建設事業(国道)(新規事業箇所)	—		1位 / 1	1箇所	
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)									
	道路建設事業(国道)(新規事業箇所)	—										
1位 / 1	1箇所											
対応方針	事業実施											

